

# 古文化

受け継がれる、日本屋根の伝統美。

第118号



出羽三山神社 三神合祭殿  
[山形県鶴岡市羽黒町]



公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会

## 表紙 ● 古文化にロマンを求めて

### 月山神社 出羽神社 湯殿山神社

# 出羽三山神社

[山形県鶴岡市羽黒町]

## 由 緒

出羽三山とは、山形県(出羽国)にある月山、羽黒山、湯殿山の三つの山の総称で、「出羽国」を東西に分ける出羽丘陵の主要部を占める山岳である。太古の大昔は火山爆発を繰り返す“怒れる山”であった。

時が経ち、再び静寂を取り戻した頃、山には草が生え、樹木が生い茂り小鳥や獣がもどってきた。その時、麓の里人たちはそこに深い不思議な“神秘”を感じた。「あの山こそ、我が父母や祖先の靈魂が宿るお山だ…」「我らの生命の糧を司る山の神、海の神が鎮まっているお山に違いない…」。

それから更に時を刻んだ推古天皇元年(593)、遠く奈良の都からはるばる日本海の荒波を乗り越えて一人の皇子がおいでになられた。第三十二代崇峻天皇の皇子・蜂子皇子、その人である。イツハの里・由良の八乙女浦に迎えられ、三本足の靈鳥に導かれて、道なき径をかき分けたどりついたのが羽黒山の阿古谷という、昼なお暗い秘所。

蜂子皇子はそこで、来る日も来る日も難行苦行の御修行を積まれ、ついに羽黒の大神・イツハの里の国魂「伊氏波神」の御出現を拝し、さっそく羽黒山頂に「出羽神社」を御鎮座奉られた。今を去ること、1425年前の御事である。出羽三山神社では、この時を以て「御開山の年」とし、蜂子皇子を「御開祖」と定め、篤く敬仰している。

## 沿 革

月山神社は、天照大神の弟神の月読命を、出羽神社は出羽国の国魂である伊氏波神と稲倉魂命の二神を、湯殿山神社は大山祇命、大己貴命、少彦名命の三神を祀って



「三神社号額」が並ぶ、三神合祭殿正面

いる。月山と湯殿山は冬季の参拝が不可能であることから、羽黒山頂に三山の神々を合祀している。

出羽三山は元来、日本古来の自然崇拜の山岳信仰に、仏教・道教・儒教などが習合に成立した「修験道」のお山だった。それ故、明治維新までは仏教の、真言宗、天台宗など多くの宗派によって奉仕され、鎌倉時代には「八宗兼学の山」とも称された。悠久の歴史の中で幾多の変遷を重ねながら、多様にして限りなく深い信仰を形成し、「東三十三ヶ国総鎮護」として、人々の広く篤い信仰に支えられて現在に至っている。

## 三神合祭殿(重要文化財)

社殿は合祭殿造と称すべき羽黒派古修験道独自のもので、平成12年、国の重要文化財に指定されている。高さ28m、桁行24.2m、梁間17mで、主に杉材を使用し、屋根の厚さ2.1mに及ぶ萱葺の豪壮な建物である。拜殿と御本殿が一体となっており、内部は総朱塗りで内内陣は御深秘殿と称される。

現在の合祭殿は文政元年(1818)に完成したものである。



総朱塗りの三神合祭殿内部

## 五重塔(国宝)

羽黒山五重塔は、承平年中(931-939)平将門創建と伝えられ、昭和41年国宝に指定されている。高さ29.4m、杉材による三間五層の素木造、屋根は杉板厚さ2.4mmの木羽を重ね合わせた柿葺である。古くは瀧水寺の五重塔と言われ、附近には多くの寺院があったが、今はなく五重塔だけが一の坂の登り口左手の杉木立の間に建っている。

現在の塔は長慶天皇の文中年間(1372-1375)庄内の領主で、羽黒山の別当であった武藤政氏の再建と伝えられている。



約650年前に建てられた「五重塔」

## 鏡 池

東西38m、南北28mの楕円形のこの御池は御本殿の御手洗池であり、年間を通しほとんど水位が変わらず、神秘的な御池として古くより多くの信仰をあつめ、また羽黒信仰の中心でもあった。奉納された銅鏡が多く埋納されているので、鏡池という。



三神合祭殿の前にある「鏡池」

# 「檜皮採取」「屋根板製作」 選定保存技術保存団体の 追加認定を受けて



会長挨拶

晩秋の候、皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会（以下、保存会）に対し、色々とご指導を賜っております事、まずもって衷心より厚く御礼申し上げます。

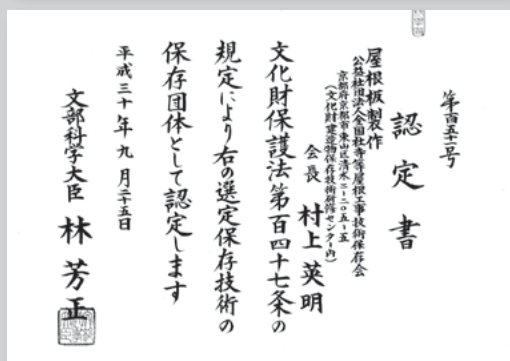
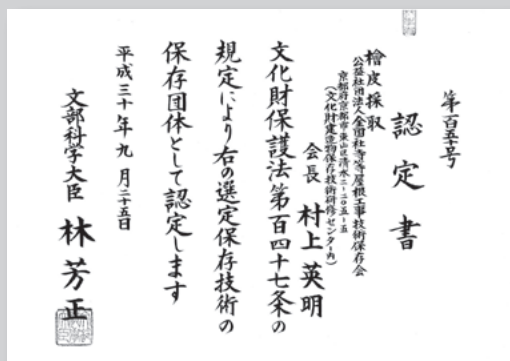
さて、保存会では昭和51年5月に「檜皮葺・柿葺」、昭和55年4月に「茅葺」の選定保存技術保存団体に認定を受けて以来、およそ40年に渡り伝統技術の継承、人材の育成、資材の確保、普及啓発等に取り組んでまいりました。文化庁をはじめ関係各位のご指導や先輩諸氏の努力が実を結び、今年9月に「檜皮採取」「屋根板製作」の追加認定を受けました。大変有難く感謝申し上げますと共に、その責任の重さをひしひしと感じております。

今年は文化庁創立50周年、又「地域文化創生」が謳われ、ユネスコ無形文化遺産に提案書が提出された年となりました。この様な流れの中、当保存会と致しましても大自然の恵みをいただいている檜皮葺・柿葺・茅葺を、今後も末永く守り継いでいかなくはなりません。今年が100周年に向かつての第一歩となるよう、さらに気を引き締めて各事業に取り組む覚悟でございます。

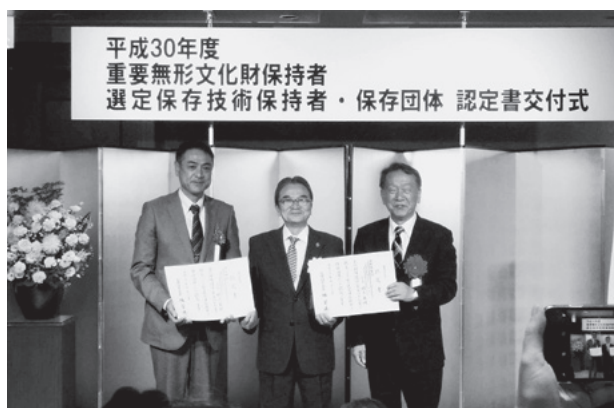
結びに、当保存会に対し、より一層のご指導、ご鞭撻を賜ります様宜しくお願い申し上げます。関係各位の益々のご活躍とご健勝をお祈り申し上げます。

平成30年10月18日

公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会  
会長 村上 英明



認定書授与



認定書交付式にて

# 檜皮採取者養成研修 第18期生 及び 平成30年度 檜皮採取中級研修 始まる

平成30年度の第18期檜皮採取者初級養成研修が、8月3日、8月21～24日に文化財建造物保存技術研修センターでの合同講義をかわきりに始めました。

## 初級研修



内容は文化財保護法、原材料採取方、原材料性質と種類、労働安全衛生法等です。実技研修は、9月3日より河内長野市市有林においてスタートし、指導員および指導補助員から檜皮の採取方法、木を傷めないへらの使い方、荷造り、山の歩き方等教わり、檜皮採取者としての一歩を踏み出しました。檜皮茸にとってとても重要な仕事です。今後は技術の研鑽とともに、技術の継承、資質の向上を目指し研修に取り組んでいきたいと思えます。

平成30年度の檜皮採取中級研修も9月3日からの宮島国有林より始めました。今年度は28名にて2月15日を最終日とし、15クール(1クール4～6名)を全国の国有林等で採取研修をしていきます。また、技術力の高い中級者には指導補助員として初級研修生の指導にもあたってもらいます。

国有林をはじめ山林所有者の方々、研修関係者の方々には今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 中級研修



# 平成30年度 茅葺中級研修

今年度の茅中級研修は、6月19日から(一社)日本茅葺き文化協会 安藤邦廣様はじめ横浜国立大学 大野敏様、京都府文化財保護課 鶴岡典慶様にご講義いただきました。8月20日からは、山南センターの模型を使用し、当保存会の隅田隆蔵正会員を指導員として稲藁の逆葺研修を行いました。9月3日からは、京都市左京区の吉田神社内の外宮宗の茅葺屋根を研修現場として提供いただき、実技研修を行わせていただきました。

この屋根は伊勢神宮の縮小版の様なもので、神明造のとても難しい屋根です。そこで、指導員には伊勢神宮式年遷宮3回の経験をもつ、当保存会の田中正光正

会員をお願い致しました。また研修生には3年以上の経験がある、若手職人3名で行いました。切妻の屋根でしかも小さく、高度な技術と先を見越した材料使いが求められ、研修生も苦勞したと思いますが、一般民家とはまた違った技術を知る機会になり、勉強になったと思っております。奥はまだまだ深いので、これで出来たとは思わずに、今後も精進していってもらえたら嬉しく思います。

ご講義いただきました諸先生方、研修現場を提供いただいた吉田神社様には、この場を借りて御礼申し上げます。

## 山南センターでの 稲藁の逆葺研修



隅付



軒付



軒そろえ



奥おさえ



茅作り



軒切り

## 吉田神社内の外宮宗での実技研修



葺き替え前



葺き替え後

# 平成30年度 茅葺きフォーラム 開催

**期 間** ● 平成30年9月11日(火)・12日(水)  
**会 場** ● 吉田神社  
(京都市左京区吉田神楽岡町30)  
ルビノ京都堀川  
(京都市上京区東堀川通下長者町下ル3-7)

11日午後より現場見学会、翌12日に協議会を行いました。現場は台風の影響で思うように工事が進まず、見学会では解体の様子を見てもらうことになりました。しかしながら、解体途中の屋根はなかなか見られるものではないと、みなさん興味深く見学され、質問もたくさん頂き、これはこれで有意義であったと思いました。

12日は、前日の現場見学会を踏まえて、熱のこもった議論となりました。村上会長の挨拶に始まり、文化庁より黒坂様、京都市文化財保護課より中川様に来賓挨拶を頂き、また講演では、京都府文化財保護課の鶴岡様に「茅葺きのこれから－20年前の討論を振り返って－」の

内容で、とても有意義で考えさせられるお話を聞くことができました。

その後、それらを踏まえた上で、「茅葺の歴史と暮らし方」をテーマに討論会を行いました。20年前より屋根も暮らしも随分変わってきた為、課題がたくさんありすぎて、十分に話し合える時間を取ることができませんでしたが、確実に若手の職人は増えております。ますますこれから先が楽しみ…と感じました。今後も後継者育成と技術の継承をもっと確実なものにしていきたいと実感致しました。

毎年ですが、このような機会を与えて頂き、嬉しく思っています。ありがとうございました。



吉田神社外宮宗 解体風景

## 見学会 「吉田神社外宮宗」

**現場説明** ● 公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会 正会員 田中 正光

## 協議会 「ルビノ京都堀川」

**開会挨拶** ● 公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会 会長 村上 英明

**来賓挨拶** ● 文化庁文化財部参事官付(建造物担当)修理指導部門 文化財調査官 黒坂 貴裕  
京都市文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課長 中川 慶太

**講演** ● 京都府教育庁指導部 文化財保護課 建造物担当課長 鶴岡 典慶  
題目「茅葺きのこれから－20年前の討論を振り返って－」

**討論会** ● 議題「茅葺の歴史と暮らし方」  
[司会] 公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会 理事 中野 誠

**総評** ● 文化庁文化財部参事官付(建造物担当)修理指導部門 文化財調査官 黒坂 貴裕

**閉会挨拶** ● 公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会 副会長 大野 浩二

## 見学会



現場見学



現場見学

## 協議会



討論会風景



討論会風景



文化庁  
黒坂様のご挨拶



京都市  
中川様のご挨拶



京都府 鶴岡様による講演風景

# 文化財屋根葺士養成研修 第23期生 前期研修 終了

去る9月7日、5月初旬から開始した文化財屋根葺士養成研修第23期生の前期研修を無事終了いたしました。屋根工事技術者として初々しかった研修生たちも、およそ半年の課程を終え、少したくましくなったように感じます。

期間中は行政をはじめ、ベテラン職人の方にも様々な講義・指導を受け、屋根工事技術に関わる幅広い知識を習得するための機会を得ることができました。材料拵えや檜皮採取の実習、近畿、中部地方の現場を回っての現場実習、座学としては、労働安全衛生法や文化財保護法を受講しました。また、建築史演習として重要文化財等の建造物の見学、さらに植物性屋根のみならず、瓦葺の技法についても学習する機会を設け、非常に充実した研修を実施することができたと思います。

この間、研修生は専門科目120時間、特別科目20時間、技術実習を552時間、総計692時間を履修しました。初めての者は勿論のこと、数年経験した者も新たな発見、より深い理解に繋がり、また今後の取り組みに活かしていけるものと思います。

今後は、来春5月まで各事業所に戻っての作業となりますが、この6か月間の経験を少しでも生かせることができれば幸いです。後期研修が始まるまでにこれまでの事を復習し、また健康管理にも留意し、より高い志で後期に臨んでもらいたいと思います。

最後になりましたが、関係者各位にはお礼を申し上げますとともに、今後ご指導ご協力の程宜しくお願い致します。



檜皮拵え



檜皮採取実習



ロープ掛



檜皮拵え





竹釘作り



へら作り



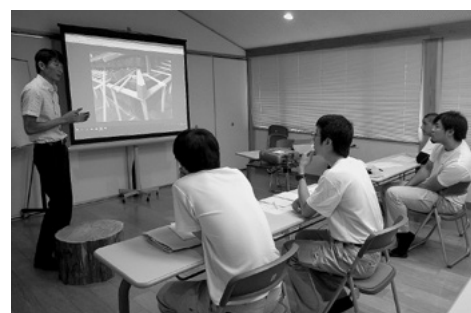
柿板拵え



建築史演習 二条城の見学



(一社) 日本伝統瓦技術保存会による座学



座学

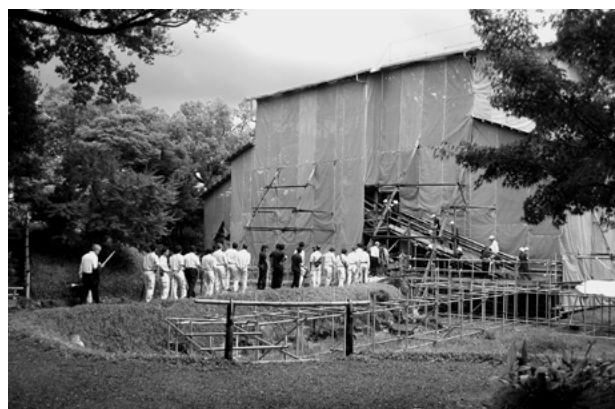
# 平成30年度 文化財研修会

期 日 ● 平成30年9月7日(金)  
 会 場 ● 龍谷山 本願寺(西本願寺)  
 (京都市下京区堀川通花屋町下ル)  
 参加者 ● 117名

今年度の研修会は、修復工事が行われている国宝 本願寺 飛雲閣及び唐門にて開催いたしました。当日は、3班に分かれて飛雲閣と唐門、そして普段は公開されていない書院内の見学をさせていただいた後、安穩殿にて当保存会の岸田信行正会員による飛雲閣の事例報告が行われました。特異な形状を誇る飛雲閣の施工写真を見ながら説明を聞き、その後質疑応答となりました。この柿葺の屋根は各所に施工者にとって悩ませられる箇所が多くあり、施工に直接携わっていない者も皆一様に熱心に聞き入っていました。このような情報を共有することで、屋根葺師個々の知識や見聞も広がり、今後の文化財修復に必ず生きてくるものと感じました。

最後になりましたが、今回の文化財研修会に多大な御協力をいただきました本願寺様、修復現場で説明を頂いた京都府文化財保護課の鶴岡様、森田様はじめ関係者の皆様には、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

本願寺 岡崎様のご挨拶



丸太組みの素屋根で覆われた飛雲閣



素屋根に登り、柿葺き替え作業を間近で見学する参加者



桃山時代の豪華な装飾彫刻を施した唐門



檜皮葺・唐破風前の足場で説明する京都府 鶴岡様



御影堂前に集合した117名の参加者



岸田正会員による事例報告

# 平成30年度 檜皮採取技術査定会

期 間 ● 平成30年10月4日(木)・5日(金)

会 場 ● 二上山蓮華院両山寺 境内林

(岡山県久米郡美咲町両山寺323)

檜皮採取技術査定会は、檜皮採取研修生の日頃の研修成果を査定するとともに、技術の継承と向上を目的として毎年行っております。

当日は、査定会の場所としてご協力いただいた両山寺住職 井上観賢様をはじめ総代にもお越しいたごき、保存会会長はじめ理事、派遣事業所会員、事務局も参加し総勢31名にて行いました。(内、査定を受けた研修生は初級4名とB～Cランクの13名。査定員は、指導員2名および指導補助員3名の合計5名。)また、文化庁文化資源活用課(修理指導部門)調査官 黒坂貴裕様も視察に来られ、檜皮採取作業に大変興味を持って見ていただいたと思います。

この度の査定会の採点結果は今後、年明けまで行われる年間実績考課価値に加味し次年度のランクを決定、後日派遣事業所に通知いたします。採取研修期間内の序盤に査定会を行いました、これからまだ通常の研修は続きます。査定会が終われば終了ではなく、ここからまた採取研修に真摯に取り組んでくれることを期待します。

最後に、今回査定会の開催にご協力いただきました両山寺の皆様にご心より感謝申し上げます。



両山寺 住職 井上観賢様によるご挨拶



振り縄とへらを使い皮を剥きあげる



この後、剥いだ皮を集め結束する



視察された文化庁の黒坂様と査定員

# 秩父市と「檜皮採取に関する協定」を締結する



7月6日、秩父市役所において、秩父市と公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会は、檜皮採取に関する協定式を行いました。式には、秩父市から市長 久喜 邦康様、当保存会からは会長、副会長、常務理事、担当理事、事務局が参列し、約20名の関係者の下、「檜皮採取に関する協定」を締結しました。

この協定は、秩父市が所有する「<sup>とちもと</sup>栃本市有林」の檜の皮について2023年3月末までの間、保存会が檜皮を優先的に採取できることなどを定めたものです。

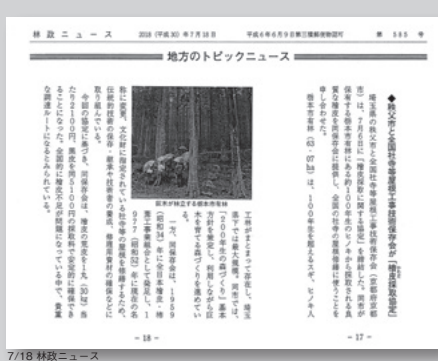
秩父市が所有する「<sup>とちもと</sup>栃本市有林」は、面積63.07ヘクタールで、100年生を超える檜と杉がまとまって存在しており、手入れも行き届き、樹皮が良質な埼玉県内最大規模の市有林です。秩父市の「200年生の森づくり」基本方針である、『利用しながら巨木を育てる森づくり』と保存会の『伝統技術の保存、檜皮資材の継続的確保』とのお互いの思いが一致した協定になります。

保存会の檜皮採取研修は、今年度11月19日より入山予定です。

協定締結において関係者の方々に御礼申し上げますとともに、秩父市有林関係者の皆様におかれましては今後ともよろしくお願い申し上げます。



協定式 左：当保存会会長 村上 英明、右：秩父市長 久喜 邦康 様



各社新聞に  
取り上げられました。

# 「日本の技 体験フェア」開催

ふれてみよう！文化財を守り続けてきた匠の技

期 間 ● 平成30年10月27日(土)・28日(日)

会 場 ● 南熱海マリンホール スポーツホール  
(静岡県熱海市下多賀541-12  
小山臨海公園内)

文化庁主催の日本の技体験フェアに出展しました。今年度は32団体が参加し、各所には展示物や体験コーナーのブースが設営され、当会は檜皮の材料整形の実演と竹釘打ちの体験、パネル展示を行いました。

今回の来場者数は、約4,500人と聞きましたが、特に感じたのは、お子様連れの来場者が非常に多かったことでした。これは、体験フェアの制作運営側が県下の小中学校にイベントの周知をされていたことによるもので、これからの日本を支えていく子供たちに文化財のことを広く知ってもらうことは非常に有意義であると思います。当会も今回のイベントを参考に、より多くの方に「文化財の伝統保存技術」を理解していただけるよう活動していかなければならないと感じました。



檜皮葺の屋根模型を会場前に設置

竹釘を打つ体験者



それぞれのブースに分かれた会場風景



今年度のwebチラシ

●当会も協賛したクイズ&スタンプラリーのカード



会場内の6箇所ポイントでクイズに答え、スタンプを押して回り、ゴールを目指す！

# 平成30年度 特別講座 開講(全2回)

## 第1回「禅の食礼からみる茶懐石」



懐石 万惣

店主 中尾 英力

日 時 ■ 平成30年6月9日(土) 14:00~16:00  
会 場 ■ 文化財建造物保存技術研修センター

今回の特別講座は、懐石 万惣の店主 中尾英力様にお越しいただき、「懐石」を通して食事の作法や向き合い方についてお話いただきました。

### 【講演内容要約】

## 食事は命を頂く儀式

禅僧の食事とはどういうものか。これからの説明そのものが懐石とさせていただいて結構です。禅僧の食事は美味しいものを食べるという話ではなく、命を頂くという話になります。それは、皆さんのお食事の根幹の部分とも共通しております。

天井はどこにありますかと尋ねると、即座に指でさすことができるでしょう。では、心はどこにありますかと尋ねたときはどうでしょう。どこにあるかわからないけれども、とにかく自分自身の中にあるのは確かです。しかし、命はどうでしょう。命までくると、それは自分自身であるとは言えないのです。山は自然そのものです。自然そのものであるということは宇宙そのものであるということです。命というものに向き合った時に、命というものは自分自身ではありませんので、自然そのものであり宇宙そのものであるということになります。日本で

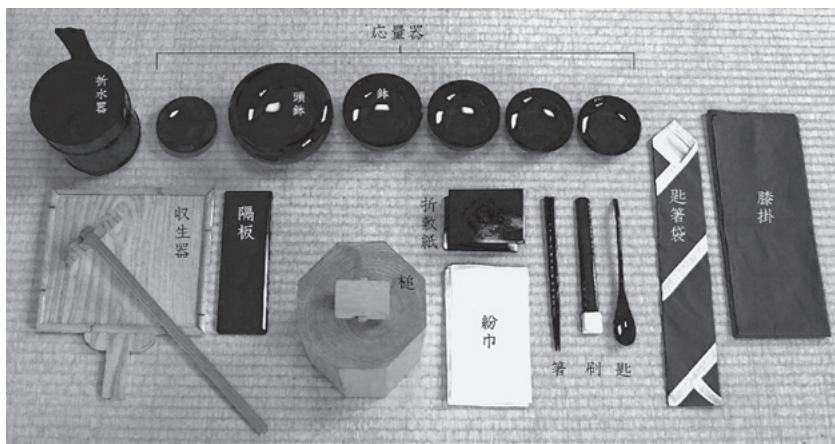
は、神仏は宇宙そのものであるという捉え方をします。であるならば、命も神仏と同じように清らかな尊いものであるということになります。目の前にあるものは全て尊い命ですから、ご飯を食べるという行為は目の前の命を自分の命と替えさせていただくという儀式であります。美味しいから食べる、嫌だから食べないのではなくて、命を頂いているという重みをしっかり受け止めなければならないのです。その考え方は現在まで続いているということです。

仏教と出会ったことにより、日本人の芽は開花し、仏教は日本人の心に沿った美しいものへと変化しました。例えば、伝来してきた鉄器は、木製へと代わりました。そして、仏教の心が入り、日本で確立されたのが茶懐石料理です。お茶を飲む前に頂く質素なお料理のことです。千利休が供する器は、禅僧が用いる器に非常に近いものとなりました。

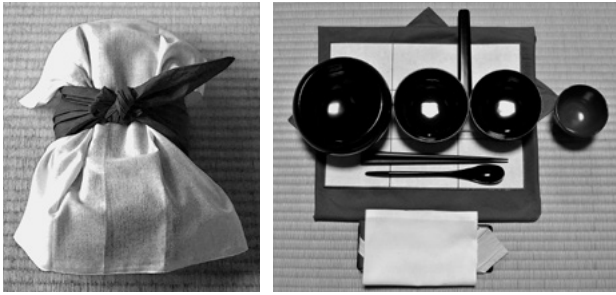


## 命と向き合う食事作法

禅僧の食事作法は、座禅を組み、お経を唱えることから始まります。食事作法の容器はお釈迦様の時代から使われている応量器おうりょうきと言うもので、銘々の量に応じて頂く器のことです。応量器の中でも、主食を入れる鉢を頭鉢はつと言います。入れ子状に重ねられた5枚の椀に、折敷紙はつたん(鉢単)、箸、匙、刷、膝掛などが付属され、これらが風呂敷にくるまれているわけです。応量器の鉢をひろげ、食事を頂く準備をする前に、まず「展鉢の偈」というお経をお唱えします。「仏生迦毘羅。成道摩揭陀。説法婆羅奈。入滅拘絺羅。如来応量器。我今得敷展。願共一切衆。等三輪空寂。」らな にゅうめつく ちら じょうどうまかだ せっぽうは 羅奈。入滅拘絺羅。如来応量器。我今 とうふてん がんぐいっさいしゆ とうさんりんくうじやく 仏教をお広めになったお釈迦様の迦毘羅城でのご生誕から摩揭陀国でのお悟り、婆羅奈の町での説法、拘絺羅で入滅までの



食事作法のお道具一式



風呂敷を解き、展鉢(鉢を広げ準備をすること)をしたところ。

生涯をなぞり、私は今、命を頂く器を広げさせていただく機会を得、空腹を満たすだけの食事ではなく、皆等しく清らかな境地を味わえますよとの感謝を唱えます。また、頭鉢だけが他の器とは形が違います。日本人は稲を耕してきた民族ですから、ご飯の器を持って十分に感謝してから頂きたいという心が形になって現れています。主食の尊さを重んじることが作法の元となっています。

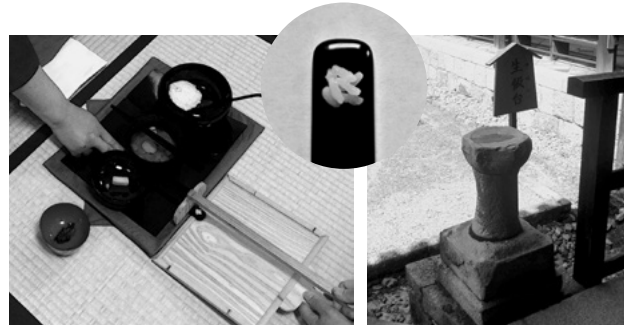
## 湧き上がる感謝の気持ち

次に、「十仏名」<sup>じゅうぶつなま</sup>、「施食偈」<sup>せじきげ</sup>、そして「五観の偈」<sup>ごかんげ</sup>を唱えます。「食事が出来るまでにかけてられた多くの労苦に感謝します。自分の行いがその食事を頂くに値しているかを思い、反省します。自分の過ちの元を断つための食事となるよう、自らを注意します。こだわりを離れ身心を保つための良き薬とし節制します。道を成すという願いのために頂くことを誓います。」この五つの瞑想を果たしてから次の食事作法に進みます。

器は、お盆の代わりとなる折敷紙を広げた上に並べます。そして、禅僧はお料理をよそってもらうのです。もっと美味しいものを食べたいという執着や、人よりたくさん食べたいなどの欲望から離れて食事を頂くのです。ご飯のことは生飯と言いますが、刷の上に七粒程の飯粒を取り分けると、食べている最中に回収され、お寺の外側にある生飯台<sup>なまひたい</sup>に供えられます。見えないものにも食べていただくのです。目線が平等ですので、飯粒の回収は食事の前でもなく後でもありません。「この命(食事)を捧げます。全ての世界が幸せでありますように。」と願う自分になっています。

食事を頂いた後はお湯を入れ、刷で拭いながら清め、順々に最後の器にまとめます。食べかすなので汚いというのではなく、栄養たっぷりです。ゆえに、半分は自分で頂き、残りは折水器<sup>せつすいき</sup>という桶へ収め、他の命に生かすためそのお水は畑や池に返すのです。やがて、その命は巡り巡って自分達の元に戻ってくるようになります。食事を終えれば、「処世界梵」<sup>しよせかいぼん</sup>というお経を唱えます。「処世界如虚空。如蓮華不著水。心清浄超於華彼。稽首礼無上尊。」それは、蓮の花は泥の中より生じて少しも汚れるところがありません。いま蓮の花のような清らかな境地を味わいました。蓮の花のような境地を味わったということは、悟りの味を味わったとい

うことです。よって、繋がりのある全ての世界にお礼を申し上げます、と終わらせます。



刷に載せた飯粒(写真中)を収生器で集め(写真左)、生飯台(写真右)に供える。

## 未来は今ここにある

一期一会というのは、たった今このときに、同じ気持ちだということです。今日頂く命(食事)は人生初めての命(食事)であり、人生最後の命(食事)です。人生最後の命を頂くのだから、いかに食べ終わるかということが問われます。たった今最高の心でお食事をすることが、1000年後でも食の心を伝えられということです。それが日本の未来をつくる大事な一歩であると共に、目に見えなくとも非常に肝心なことなのです。最初に申しました通り、禅僧の食事の作法というのは、美味しいから食べるということではなく、尊い命を頂くという世界です。尊い命を頂くという世界は当然懐石にも通じますし、皆さんの普段の生活にも通じます。同じことが言えて同じことが感じられる世界なのです。

「食」が万物の命の営みに最も関係の深いことであると改めて感じさせられました。また、知り得ない禅僧の食事作法やそれらにまつわる言葉の本来の意味について教えていただき、今では何気なく、もしくは簡略化された行為の中に、元々は感謝を表す意があることを知りました。当たり前に行っている食事ですが、命を頂くということを認識し、深い感謝の気持ちを持たなければいけないと思いました。

普段から禅僧が使われている器の数々などを実際に見せていただき、さらに感じ入ることができました。ご多忙の折にもかかわらず、御講演いただきましてありがとうございました。

### 中尾 英力氏 プロフィール

昭和46年11月16日生 ●富山県在住  
 昭和47年 ●世界料理オリンピック(ドイツ)で日本人初となる金メダリストの父、中尾甚平に師事。西洋料理を学ぶ。  
 平成元年～ ●藤本登志夫(京都)に師事。京懐石を学ぶ。全国の著名な茶人との交流の中、独学で茶道習得。  
 平成13年 ●父が営む万惣を継ぎ、現在に至る。  
 平成17・18・19年 ●淡交社(京都)のカルチャー「懐石の頂き方」の懐石を担当。  
 現在、懐石ケータリング・懐石講習等、富山を中心に東京、京都、石川など全国を回る。一般社団法人 懐石協会 代表理事

# 特別講座

【30年度の予定】

●定員は50名程度(参加費無料)

●参加希望の方は事務局までご連絡ください。

E-mail : info@syajiyane-japan.org

## 第1回講座 「禅の食礼からみる茶懐石」

日時 ● 平成30年6月9日(土) 14:00～16:00  
会場 ● 京都市文化財建造物保存技術研修センター

終了しました

懐石 まんそう 万惣  
店主 中尾 ひでさと 英力



昭和46年11月16日生 富山県在住  
昭和47年 世界料理オリンピック(ドイツ)で日本人初となる金メダリストの父、中尾甚平に師事。西洋料理を学ぶ。平成元年から藤本登志夫(京都)に師事。京懐石を学ぶ。全国の著名な茶人との交流の中、独学で茶道習得。平成13年 父が営む万惣を継ぎ、現在に至る。

平成17・18・19年 淡交社(京都)のカルチャー「懐石の頂き方」の懐石を担当。現在、懐石ケータリング・懐石講習等、富山を中心に東京、京都、石川など全国を回る。一般社団法人 懐石協会 代表理事

## 第2回講座 「翠簾一筋 ～伝統と技～」

日時 ● 平成30年12月8日(土) 14:00～16:00  
会場 ● 京都市文化財建造物保存技術研修センター

みす平  
8代目 前田 平八



昭和33年3月12日 京都市生まれ。  
寛政初期創業の「みす平」の長男として生まれる。  
東山高等学校卒業後、経理専門学校にて簿記を学ぶ。  
その後、八代目を継ぐ意志を持ち家業に従事し、現在に至る。

[主な納品先]  
・宮内庁、各神社、仏閣  
・ニューヨークメトロポリタン美術館 日本ギャラリー  
・奈良 春日大社 御神宝翠簾  
・平泉 中尊寺 御本堂翠簾

### 発行所

京都市東山区清水二丁目 205-5  
文化財建造物保存技術研修センター内



公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会

TEL 075-541-7727 FAX 075-532-4064  
http://www.shajiyane-japan.org

### 古文化 第118号

平成30年11月30日発行

乱丁・落丁本はお取り替えいたします。

### あ と が き

今年も残りあと1か月余りとなりました。今年7月の西日本豪雨、度重なる大型台風の日本列島上陸、そして北海道の地震と、日本各地において大変な被害がありました。被災地では今なお避難所生活を続けている人々や被災地復興に向けて頑張っている人々がたくさんいます。

来年4月30日で平成が終わり、5月より新しい年号になります。来年は災害のない平和な年になることを願っています。みなさんも体に気をつけてよい年をお迎えください。



阪上 卓さんの古里

「家の前から始まる世界遺産 熊野古道 黒河道」

(和歌山県橋本市)

熊野古道は平成16年にユネスコの世界遺産に登録され、日本中にその名を知られるようになった。とはいえ同じ世界遺産である姫路城や厳島神社ほど全国的に認知されているとは言い難い。熊野古道という名前の一本道があるわけではないので1枚の写真に全貌が納まらず、視覚的に捕らえにくいからだと思われる。

紀伊半島南部に位置する熊野はほぼ全域が深山で、古代より自然崇拝の対象とされてきた。山中には三つのお社(熊野本宮大社、熊野速玉大社、熊野那智大社)があるが、建立は紀元前ともいう。天皇から庶民に至るあらゆる階層の人々の信仰を集め、鎌倉時代には一遍・文覚上人が参詣した記録もある。室町時代には「蟻の熊野詣」といわれるほど数多くの参拝者がこの地に押し寄せるブームが起こった。

熊野古道は三社と近畿地方各方面とを結ぶ参詣道の総称で、和歌山県から三重県、奈良県、大阪府にまで伸びている。とくに北方面から熊野への入り口となる高野山

周辺の参道口は高野七口と呼ばれるほど網の目状に広がっている。阪上さんのふるさとである和歌山県橋本市内を貫く黒河道も高野七口のひとつで、平成28年に参詣道の一部として世界遺産に追加登録された。阪上さんは家の前から徒歩で世界遺産熊野古道に踏み入ることができるようになった。

実際に今でも黒河道から入って三社に至るまでの熊野古道を徒歩で踏破しようとする参拝者は少なからずいる。その距離は100km以上に及び、しかも全行程が登山といえる急勾配となっている。どこまでも続く山道に自販機はもとよりトイレもなく、サル、鹿、タヌキからアライグマまで出る。日本有数の多雨地域の晴れ間を選んで週末毎十数回に分けて熊野を目指すサラリーマンもいれば、一線を退いて後の大事業とする年配者もいる。難行苦行といえる道程だけに歩き抜いた達成感は相当のものがあるらしい。熊野詣は人生で最も充実した時間だったという実践者もいた。



# 古文化

第 118 号



公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会